

パノラマ強化補助金2千万円、 是か非か—賛否、真っ二つ。



1月・2月 臨時会
3月 定例会

3月1日から13日までの13日間の日程で3月定例会が開催されました。

今定例会では、富士見町健康づくり推進条例の他条例関係12件、丸山墓地公園、小規模多機能型居宅介護施設等の指定管理者の指定、平成23年度一般会計他6会計の補正予算、平成24年度一般会計他6会計の予算案等全35議案を審議しました。

富士見町健康づくり推進条例は、修正可決。平成24年度一般会計は、議員より提出された修正案が賛否同数のため、地方自治法の規定(※)による議長採決の結果、修正案は否決、原案が可決されました。また、その他の議案は原案どおり可決されました。

※地方自治法第116条第1項において、採決が可否同数の時は議長が決することと規定されています。

主な議案の内容と審議の結果

〔3月定例会〕

■富士見町健康づくり推進条例

健康づくりを計画的・継続的・総合的に推進し、全ての町民が健やかで心豊かに生活できる地域の実現を目指し、条例を制定するものです。特定健診の自己負担無料化と併せ、健康診査等の受診率向上が期待されます。社会文教常任委員会の審査において、条例の本文を町民に受け入れられやすい表現に修正することとなりました。

〈全会一致で修正可決〉

■富士見町税条例の一部を改正する条例

経済社会の構造の変化への対応、及び東日本大震災復興関連の財源確保に係る地方税

の臨時特例に関する法律等に対応するための条例改正で、平成26年度から35年度までの間、個人町民税の均等割が500円引き上げとなること等が主な内容です。

震災を口実にした増税で、貧困の差を考慮せず一律に引き上げることには反対との意見がありました。

〈賛成多数で可決〉

■富士見町観光施設貸付事業特別会計への繰入について

パノラマスキー場経営健全化のため、一般会計より1億6000万円を繰入れるものです。多くの町民の方が、町税をパノラマにつき込むことに不安を抱いている。開発公社に利害関係のある者だけが延命によって利益を受け、町民に連帯保証を強いることに疑問を感じる等の反対意見がありました。

〈賛成多数で可決〉

■平成24年度一般会計予算

予算総額67億8500万円(前年度より3億3000万円減)、リーディングプロジェクトを重点施策として引き続き位置づけるとともに、町民の安心・安全、後期基本計画の推進が柱となっています。(議員提出の修正案については2ページをご覧ください。)

〈賛成多数で可決〉

〔1月臨時会〕

■清泉荘・小規模多機能型居宅介護施設の福祉車両購入 2165万円

〈賛成多数で可決〉

〔2月臨時会〕

■清泉荘・小規模多機能型居宅介護施設の備品購入 1320万円

〈全会一致で可決〉